

令和8年度 大学院看護学研究科（博士後期課程）入学者選抜要項

1 入試等日程

① 願書受付期間	R7/8/25(月)～29(金)
② 選抜期日	R7/9/19(金)
③ 合格発表	R7/10/3(金)
④ 入学手続期間	R7/10/21(火)～23(木)

2 入学者選抜要項等

① 募集人員	看護学専攻 2名
② 出願資格	看護師資格を有する者（令和8年3月までに取得見込みの者を含む。）で、次のいずれかに該当する者 (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者及び令和8年3月までに取得見込みの者 (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者 (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者 (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者 (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者 (6) 外国の学校、出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者 (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号） (8) その他に、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると、本研究科において認めた者で、令和8年4月1日までに24歳に達する者 ※ 出願資格(6)、(7)又は(8)により出願を希望する者は、事前に出願資格の審査を行う。
③ 選抜方法	英語（TOEIC／TOEFL※）及び口述試験等を総合判断して行う。

※ TOEIC／TOEFL について

本学の入学者選抜に係る出願期限から過去3年以内に受験したTOEIC L&R（公開テスト）又はTOEFL（iBT）の成績を証明する書類（TOEICはOfficial Score Certificate、TOEFLはTest Taker Score Report）の原本（TOEICについては、デジタル公式認定証又はTOEIC申込サイトからのスコアでも可）を提出すること。

なお、TOEIC L&R（公開テスト）及びTOEFL（iBT）は実施日及び実施会場が限られているため、各試験の結果が送られるまでの日数も考慮のうえ、出願時期までに余裕をもって受験しておくこと。